

認知症になっても安心して暮らせる社会を

月刊 POLE-POLE (スワヒリ語)

ぼ～れぼ～れ

ゆっくり やさしく おだやかに



群馬県支部版

わたぼうし No.468

認知症の人と家族の会

理念

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助け合って、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

巻頭言

「つどい」とおたよりと電話相談と



「家族の会」は、会員さんや介護家族の方と「つどい」、電話相談、おたよりを通してつながっています。最も繋がりの強さを感じるのはもちろん「つどい」です。男性介護者に着目した催しを企画したのも「つどい」がきっかけでした。つどいで年代も環境も異なった男性介護者の味わいのあるお話を伺い、ぜひ多くの方に聞いてほしいと思ったのです。また電話相談によってつながっています。電話相談には会員以外の方からの相談のほうが多く寄せられます。中には繰り返しかけてくる方がいます。そういう方はそれだけ解決しにくい課題を抱えていることになりませんが、回を重ねるうちに、確かに繋がっているという手ごたえを感じられるようになることもあります。会員さんとの間には、毎月会報と共にお送りしている通信用のハガキがあります。このハガキも、私たちは「家族の会」と会員さんを繋ぐ大切な手立てとして大事にしています。お便りは原則会報で紹介いたします。このハガキを通してもっと多くの会員さん同士の繋がりが生まれるよう願っています。

目次

・巻頭言

「つどい」と電話相談とおたよりと

・おたよりから十編集部から

・9月18日シンポジウムへのお誘い

・へわが家の認知症ケア手帳²⁹

・渡辺医院院長(当会顧問) 渡辺俊之

・介護保険情報

・要注意！介護保険の負担増

・編集後記

4頁 4頁 4頁 3頁 2頁 1頁

これからの予定

●9月11日(日) 渋川つどい

10時～12時 渋川市中央公民館

●9月17日(土) 館林つどい

10時～12時 館林市中部公民館

●9月25日(日) 県央つどい

10時～12時 県社会福祉総合センター

7階第7会議室

座談会…男性介護者の想いを聞いて下さい

●9月18日(日) 13:00～16:00

電話相談

群馬県支部(群馬県からの委託事業)

認知症の人と家族のための電話相談

027(289)2740

本部フリーダイヤル

0120(294)456



おたよりから



(紹介が遅れてしまったお便りがあり、お詫びします。)

今月も、多くの皆さんも関心をもっていると思われる内容のお便りをいただきました。同じ介護されている皆さんからの体験の便りをご希望です。ぜひお便りください。お便りを通して新たなつながりが生まれてくれればこんなにうれしいことはありません。)

夫と選挙に行ってきました

参院選に要介護1の夫と期日前に行ってきました。家でだれに投票するか、話し合って行きました。

ところが、記載台の前で「どれを書けばいいんだ？」と。すぐ隣にいたので「5人の中の1人、比例区は政党名」とアドバイスして投票できました。選挙管理委員にも立ち合いの人にも何も言われませんでした。どうしても気になったので選挙管理委員会に問い合わせたところ、「それはいけないことだ」とのことでした。

認知症に詳しい人にどうすれば投票できるか伺ったところ、「受付でこうい

う状態ですがよろしく願います」と頼むとよい」とのことでした。認知症になっても投票できる工夫をしていただきたいです。

(編集部より)

これまで認知症の人の選挙権・投票権については取り上げられることが少なかったように思います。認知症の人にとっても投票権は大事な権利です。このお便りの場合には問題とされなかったようですが、投票所で、同行したご家族が投票行為を補助しようとして立会人から叱責を受けたという話を耳にしたことがあります。スムーズに投票が行えるよう対応のあり方をぜひ確立してほしいと思います。同じような経験やこのことについてのご意見などをお寄せ下さい。



大きいコロナ感染のダメージ

夫がコロナに感染してしまい、私も濃厚接触者で陽性に。かなり用心していたつもりなのですが、夫は熱は一日で済みわりと軽くてほっとしています。

デイサービスの方に迷惑をおかけしましたが、週明けからまたお世話になれそうでしたよかったです。

10日間はとても長く認知症の夫にとってはダメージは大きかったです。

(編集部より)

増えるばかりだった群馬県のコロナ感染者数も上昇が緩んだように見えますが、なんとかこれが終息への始まりであってほしいものです。支部の会員の皆さんから感染のおたよりはそれほど寄せられていませんでした。このお便りの方も幸い症状は重篤にはいたらなかったようで本当に良かったと思います。大きかったという10日間の閉じこもり生活のダメージが一日も早く回復されることを祈ります。

受診をどうされていますか？

先日、認知症がある夫の市の検診に行きました。胃の検診でバリウム検査をしたのですが、指示がなかなか通らなかったようで「来年からは病院かどこかで受けてください」と言われました。胃カメラの検査も難しそうで、来年からどうしようかと思っています。

皆さまはいかがしているのでしょうか。

(編集部より)

これまで、認知症の心理症状や行動症状が強く出ている出ている人が医療的な処置を拒まれることが問題とされてきました。しかし、このお便りの方の場合には拒否などの強い強い症状を呈しているわけではなく、説明の理解に不十分な点があるというに過ぎないように思われます。終末期ではなく初期の段階で必要な医療を受けられなくなることは残念に思います。課題はあるかと思いますが、いっそうの配慮をお願いしたいところです。

同じような経験をされたときにもどのように対処されたか、経験をお持ちの方、体験談等をお寄せ下さい。

2022 世界アルツハイマーデー記念シンポジウム

男性介護者の語りと座談会

「男性介護者の思いを聞いてください」

●日時●

2022 年 9 月 18 日 (日)

13 時 30 分～16 時 00 分

●会場●

群馬県社会福祉総合センターホール

●プログラム●

●解説● 男性による介護の現状

(報告 恩田初男当会副代表)

最新の資料に基づいた男性介護の置かれた現状についての報告。

●講座● 意味性認知症とは

(講師 安井順郎医師)

意味性認知症の妻を介護しているご家族ともに学びます。症例が少なく適切な診断や介護認定、ケアを受けにくい認知症です。この機会に少しでも多くの皆さんと意味性認知症の基礎知識を共有したいと思い講座を設けました。

●座談会● 登壇者のご紹介

・40代。母親の介護のため離職。仕事を辞めるなど言ってくれる人はいなくても辞めずに済む道は示してくれる人はいなかった。

・50代。女手一つで育ててくれた母

親の介護のため離職。その選択に悔いはない……。
・70代。発症から約10年。要介護5になった妻を介護。可能な限り家で妻

を看取りたいと考えている。
・80代。症例の少ない意味性認知症の妻を介護中。この病の介護の極意は“ハグ”！と語られています。
*病を得るまでの母子、夫婦の関係のあり方、病を得た時の思い、超えてきた山や坂、そして今日にいたっての今の心境等語っていただきます。

●コメンテーター 安井順郎 (医師)
●コーディネーター 恩田初男 (当会副代表)

会場参加も申し込み受付中

●電話 027-289-2740

●Fax 027-289-2741

●メール misato@xp.wind.jp

忘れても
あなたはあなたの
ままでいい

9月21日は
世界アルツハイマーデー
認知症になっても安心して暮らせる社会を

公益社団法人
認知症の人と家族の会
〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 阿部ビル 2F TEL.050-5358-6580
HP=https://www.alzheimer.or.jp

LIVE! ライトアップ 2022
2022.9.21(水) 19:00-20:00
YouTube 各地のライトアップをインターネットで生中継!
@https://bit.ly/WAD20220921

認知症の電話相談 0120-294-456

国際アルツハイマー病協会登録 後援/厚生労働省

〈今年、「家族の会」が作成したポスター〉

渡辺俊之の「わが家の認知症ケア手帳」⑨
息子が誰か分からなくても

渡辺医院院長（精神科医、当会顧問） 渡辺俊之



認知症の母（80）を介護している息子の A さん（55）。社会的に成功している方ですが、家では一人で介護を担い、デイサービスへの送迎にも毎日付き添っています。

母の認知症が始まったのは三年前のこと。症状は進み、「しっっかりしていた母」のイメージが変わると、いら

ついたり、落ち込んだりすることが多かったといえます。さらに、母には「見当識障害」が現れ、A さんが息子かどうかも分からなくなりました。送迎の際も、自宅を出るときは息子だと分かっているのですが、デイサービスに着くと、亡くなった父だと思っているそうです。

自分を分かってもらえないことは、介護者にとってとてもつらいことです。A さんも最初は戸惑い、憤りを覚えましたが、ですが、「母はそう思っているなら、自分は父（夫）でいいや」と考え方を変えました。

認知症の介護に関わると、どうしても記憶障害や見当識障害に意識が向

き、「できないこと」ばかりが気になってしまい、イライラしたり、怒りが生じます。A さんは、母の「できないこと」に焦点を当てるのをやめました。そして、「母にとっての幸せとは何なのか」について考えるようにしたのです。

私たちの心には、人の気持ちを想像して、相手のニーズや葛藤に思いを巡らせ、理解する機能があります。こうした機能を専門用語では「メンタライジング」と呼びます。介護において、自分の価値観に基づいて相手と接するのではなく認知症の人の心の内を想像して、こういうことがつらいのか「何が嫌なのか」「こうすれば幸せになれるのか」などと考え、ケアしていくことが大切なのです。

A さんが母に「今は幸せかい？」と尋ねると、「幸せだよ」と答えたそうです。

介護保険情報

要注意！介護保険の負担増

介護保険制度は3年に一度改正されます。来年4月に向けて改正の議論が始まります。今回の改正のポイントは、利用者の負担増となる項目ばかりです。

ポイント

- 介護保険施設の多床室（4人部屋）の部屋代負担の引き上げ
- ケアプラン作成の有料化
- 要介護1、2の人の生活援助を市町村の地域支援事業に移行する
- 介護保険の利用者負担割合を原則2割に引き上げる
- 経済団体や財政審議会等がこの負



負担増案を打ち出しています。利用者負担を増やさない制度を維持できなくなるというのがその理由です。

しかし、利用者の負担増は個々の利用者にとっては大きな負担ですが、制度を維持する財源としては微々たるものです。「家族の会」は、制度を維持するには利用者負担ではなく、国民全体で少しずつ負担し合って財源を確保すべきであると主張しています。制度を利用できなくなる人が出る恐れが大きく、しかも財源確保に寄与することの少ない道は選択すべきではありません

議論の行方を注意深く見守ってゆく必要があります。ご注目ください。

編集後記

新型コロナウイルスの感染はまだ予断を許さないようです。それに比して、お盆を迎える人ごみは、行きたかったDonald・キーンさんの生誕百年展での横浜行きも自粛した感染弱者には信じがたいものがあります。それもあって何年かぶりでお盆休み前の会報編集となりました。それに、お盆明けには様々な記憶が暑さですべて消え去ってしまう恐れも感じましたので。
(田部井康夫)